

〈論文〉

事業分析から見るユースサービスの課題と可能性

ー 公益財団法人京都市ユースサービス協会演劇ビギナーズユニットの事業から ー

岩本 陽子

目次

- 1 章 はじめに
 - 1-1 背景と目的
 - 1-2 研究手法と論文構成
- 2 章 ユースサービスのこれまで
 - 2-1 ユースサービス、ユースワークの定義
 - 2-2 イギリスでの誕生と発展
 - 2-3 日本におけるユースサービス
- 3 章 教育的側面を持つ事業に対する評価の現状
 - 3-1 イギリスでのユースサービスに対する調査評価制度
 - 3-2 日本における生涯教育、社会教育の分野での評価
- 4 章 京都のユースサービスの事例からユースサービスの効果を計る
 - 4-1 演劇ビギナーズユニットとは
 - 4-2 修了生へのヒアリングを通して見えてきたもの
 - 4-2-1 修了生の選定とヒアリングの手順
 - 4-2-2 KJ法による分類分けから見える共通項
 - 4-2-3 ユースサービスから考える共通項の意味
 - 4-3 参加者アンケートの自由記述文分析
 - 4-4 活動の観察
 - 4-5 ワーカーと事業の関係性から見るプログラム分析
 - 4-6 分析を通しての総括
- 5 章 結論
 - 5-1 分析のまとめとこれからの評価のあり方
 - 5-2 ユースサービスの可能性

1 章 はじめに

1-1 背景と目的

筆者は若者の市民性を育む教育の重要性を感じ大学生の社会貢献活動を支援する拠点運営に携わってきた。行政からの委託事業で市民教育、青少年育成、中間支援の特定非営利活動法人や公益財団法人三者で運営している。そこでの運営経験を通して、行政から求められる成果について疑問を持つようになった。内容や質よりも参加者数等の数字さえ多く示せば良いというニュアンスを感じるからである。公益的な事業である以上、より多くの市民の利用を目指すことは一定理解できる。しかし、青少年教育の場合、より丁寧に行おうとすればその分の時間や人

手、労力が要るのは当たりまえである。そのコストと人員で何を優先してどのレベルのものを目指すのか、または目指しえるのか行政と実施側が十分に協議し、設定する必要がある。そもそも数値化しにくい教育的側面のある事業を数値で計ろうとするとところに違和感を覚えるのだ。しかし、現在青少年育成に関連する事業は事務事業評価や、指定管理評価を含め数値的評価に重きを置き、質的な事業分析をすることはない。近年そのことを危惧した評価についての研究が、社会教育や生涯教育の分野で活発に行われてきている。全体的には、公民館や青少年に関する施設の評価に関する研究が多く、事務事業評価や指定管理制度についての批判等である。その他は自己点検・評価についての開発¹⁾や、スタッフが参加型による事業全体の振り返り等がある。²⁾それらは一事業を定性的に振り返ることには重点を置かない。一事業の成果の計り方としては、アンケートの統計や、アンケート項目に関する研究があるが、心理学を用いた数値化であり定性的な分析ではない。そこで本稿では数値化しにくい青少年育成事業にとってどのような評価がありえるのか模索するために定性的な事業分析を試みることにした。定性的に事業分析を行うということは、何を生み出している事業なのか本質的な事業の特徴や成果を可視化し、行政だけでなく、市民の人にも納得や共感を生むのではないか。また、そのような分析は、実施側にとっても気付かなかったような課題や、成果が発見できるのではないかと考える。

今回、筆者は分析対象として「歴史があり、市民教育の一端を担っている」ところからユースサービスに興味を抱いた。ユースサービスとは、イギリスで生まれた概念で、主にグループ活動を用い、自主性を重んじて若者の成長を支援する活動である。若き市民としての成長も重点に置かれている。そこでユースサービス基礎として様々な青少年育成事業を展開してきた（公財）京都市ユースサービス協会に研究協力をお願いした。本稿では様々な事業を展開する中で初心者を対象に作品づくりを行う「演劇ビギナーズユニット」を取り上げる。本事業を選んだ理由は以下3点である。まず1点目はユースサービスの中で演劇等の文化創造活動はイギリスでも発祥当時からスポーツや社会教育と並ぶ3大活動の1つ

だからである。大衆文化と高度な文化教養に二分化し、創造的活動が困難であることを指摘し、「ユースサービス観点において文化活動が行われるならば、生命活動の表出としての文化創造と新しい自己創造の可能性は期待される」³⁾と重要視されている。2点目は、19年目を迎える事業で、ユースサービス協会の中でも長く続く事業の一つであり、長く継続されているということがユースサービスの効果を大きく発揮してきた可能性が高く一つの指標となりえるからである。3点目は一定の資料の蓄積があるうえに、修了生の経年調査を行うことができる。このように実施側だけでなく参加者からのヒアリングをすることで、より客観的な分析ができるからである。本事業が青少年にとってどのような影響を与えるものだったのかを定性的に検証し、数値的でない事業評価の可能性を模索したい。

1-2 研究手法と論文構成

研究手法としては、主として下記3つである。1つは修了生へヒアリングを行いその発言内容をKJ法を用いて分析する。現役生ではなく修了生へヒアリングしたのは、教育において参加途中や、直後の変化も重要だが、事業を終了して時間を経過してからの影響や気づきが事業の本質を表し、修了生こそが教育の成果そのものだからである。2つ目に参加者アンケートの自由記述文を、テキストマイニング⁴⁾を用いた解析を試みた。自由記述文はYES,NOで答えられるアンケート項目よりも分析がしにくいため報告書の引用やスタッフ内でのユーザー調査として使われることはあっても十分に証拠として分析されることはない。しかしそこにこそ参加者の思いがあり、示唆を与える要素が詰まっている。3つ目は第3者であることを意識しながら実際に実施されている練習や本番の舞台を観に行き、気付いたことを書留めた。時にスタッフや、参加者と交流をし、事業を実施しているワーカーへのヒアリング（聞き取り調査）を行った。

1章では研究の背景と目的、研究手法と論文構成を記述する。2章ではユースサービスのイギリスと日本の歴史を、3章ではユースサービスに関するイギリスと日本の現在の評価制度について述べる。続く4章では「演劇ビギナーズ」ユニットの分析を展開する。修了生の質的ヒアリングと、それを補完する形での自由記述文解析による量的な分析を通して、見えてきたこととまとめる。また、それらがユースワークから見てどのような意味合いがあるのかを考察する。5章では4章の分析を通して評価のあり方を考え、ユースサービスの課題と可能性について言及する。

2章 ユースサービスのこれまで

2-1 ユースサービス、ユースワークの定義

1960年代のイギリス行政当局の共通の見解としては「ユース・サービスの目的は、子どもから十分に責任のある大人へと成長しつつある青少年を“援助”(help)することにあるが、その“援助”とは、青少年が余暇において、社会と交わり、かれらの興味や関心を豊かにし、もし必要ならば個人的な助言を求め得るような機会を提供するものである」とあるが、NYA⁵⁾によると「ユースワークは、楽しさやチャレンジ、学習を統合させた非形式的な(informal)教育的活動を通じて、青少年が自分自身について、また他者や社会について学ぶことを手助けする。」ことをユースサービスの定義としている。このようにユースサービスとユースワークという語が重複して用いられている。元々使われる正式名称としてはユースサービスだが、近年はユースワークという言葉が頻繁に現場や論文でも使われるようになった。ユースサービスとユースワークの違いは明確な区分はされておらず、研究者によっても使い方はまちまちである。柴野によると青少年に提供される施策や施設をユースサービスといい、その軌道の中で行われる実際の活動、実践をユースワークという。⁶⁾臨床的なことに関してはユースワークという言葉を用いられることが多い。以前よりも多様な社会のニーズに答えることが必要になってきたために臨床的な要素があるユースワークを使用することが多くなった。よって本稿ではユースサービス全体のことに 대해서는ユースサービスを、実質的な事業実施に関することはユースワークとする定義を用いる。またユースサービスの定義に関しては柴野(2009)による「グループ活動を通じて、ユースワーカー(職員)が、青少年・若者の人間的成長を支援(援助)する方法」⁷⁾を用いる。

2-2 イギリスでの誕生と発展

ユースサービスはイギリスで誕生した。その歴史は古く19世紀中盤、産業革命にまでさかのぼる。工業化が進み農村から出稼ぎにくる青少年が増えた厳しい労働環境の中で働いた。そんな青少年のために休日の余暇支援を行おうという取組みが始まりである。その前段階として中間層、知識層、学生や協会等が貧困層へ社会事業をするセツルメント運動や自助の原則に達ソーシャルワークの元となる活動を展開したC.O.S運動があり、特に青少年への取組みに絞ったものがユースサービスという領域を創った。(それらの動きは、YWCA, YMCAの設立から現在も続くボーイスカウト等活動へと展開をしていく。)これらは全て民間の活動であったが、1939年、第二次大戦直後に行政との連携が始まる。政府は戦時の青

少年の身体的、精神的ダメージを回復するために「教育局は青少年の福祉に直接の責任をもつ」ことを表明した。⁸⁾以降ユースサービスという言葉が公式に用いられる。当時ユースサービスは義務教育終了後の14歳から20歳までを対象に学校外教育として、教育やレクリエーション、スポーツ等の活動が展開された。実施は地方教育当局(LEA)⁹⁾と民間団体のパートナーシップにより行われた。¹⁰⁾

その後教育全体の予算からみるとユースサービスへの割当が少なくなり一時危機となったが、貧困が理由でない少年非行の増加によりユースサービスがもう一度注目される。1960年に提出されたアルバマール・レポート¹¹⁾では消極的な青少年対策ではなく、社会的悪条件を青少年自身の力によってとり除くよう援助する積極的な意味合いがあることを明確にした。¹²⁾また、レポートではユースサービスはassociation, training and challenge(集団参加、鍛錬、挑戦)を原則と説明している。その中の挑戦の原理は、青少年を受益者から参加主体として積極的にとらえるように変化した。¹³⁾自主的な取組みによる能動的な活動となり、初めて挑戦は生まれるからである。このレポートによりユースサービスの重要性が認知を得て10年の間に常勤のユースリーダーは687名から1639名に、ユースセンターは1220箇所から2028箇所に増加した。¹⁴⁾1970年代からはセンターを利用しない青少年が多いことからセンター中心主義が反省され、ユース・アンド・コミュニティ・ワークへ転換していく。学校教育との連携や、年齢制度の廃止、様々な頃、ユースセンターへ集う青少年数が低下した。それならば青少年のいる街中へワーカーが出向いていこうというデタチト・ワークが行われはじめた。なコミュニティと関わる専門¹⁵⁾を併せ持つワーカーの養成、コミュニティを基盤にしたユースサービスである。このときコミュニティの関わりをつくり、青少年が地域社会での役割を果たすような活動が始まった。青少年は自身が参加するだけの参加者から、自身も地域へ貢献する役割を担う供与者として捉えられるようになった。¹⁶⁾

1980年代は青少年の失業問題や、犯罪、ホームレス等の諸問題に対する活動が軸とされた。青少年によるユースセンターの運営や政策意識決定への参加も模索されはじめた。その後補助金の削減など「冬の時代」と呼ばれる厳しい状況が続くが、1997年教育を最優勢とする労働党が総選挙に勝利したことで再びユースサービスが注目された。特に問題としてはNEETの割合である。義務教育終了後の16歳以降の割合は9%の約16万人であった。また16歳から18歳の16人に1人が何の資格も有さず退学していく。¹⁷⁾そこで現在も若者の社会的自立を総合的に支援する、コネクションズサービスの制定となる。今まで別々

に行われてきた教育や福祉、雇用等の若者におけるサービスを総合的に支援するためサービスの一元化したのである。¹⁸⁾キャリア教育や雇用の問題はユースサービスだけでなく学校や諸機関との連携なしに解決はありえないからだ。(若者成長を目的とする社会教育の活動である上に、生活の質を向上させるといった福祉的な側面も持っているユースサービスが軸とされた。)[「一人ひとり異なる青少年の要求に応じて、個別のワークを展開する」原理や「自ら地域活動に参加しない青少年に働きかける」アウトリーチの手法が取り入れられる」¹⁹⁾ユースワークの視点を生かしたものとなっている。

ここまで歴史を追ってみてみると、慈善的な活動として行われた民間の取組みが国全体の社会問題となり、民と官が連携しながら、その時代時代の社会のニーズに合わせて変化を遂げてきたことが分かる。そして今日の青少年育成や複雑な青少年を取り巻く問題の解決にも欠かせないものとなっている。そしてそれはイギリスだけでなく日本も大きな影響を受けてきたのである。

2-3 日本におけるユースサービス

日本では戦後、グループ活動を基本としたユースワークの手法が取り入れられようとした。それは当時GHQによる民主化政策に大きく影響を受ける。GHQ内で教育政策を担当したCIE²⁰⁾の設置以前には文部省が「青年団体ノ設置並ニ育成ニ関スル件」の時間通達が出され、官製の、軍国主義的色彩の排除や青少年の自発的活動に関することが書かれた。しかし地域振興、国体観念、男女別の地域網羅団体の構成は戦前からの流れが続いた。²¹⁾郷土愛を中心とした「新生」青年団の再発足への呼びかけがあったが、すぐに広がる動きにはならなかったのである。²²⁾CIEは青年団を地域コミュニティと軍国主義を強化したものとして捉えていたため、解散を提案し、民主化政策として地縁型でないユースサービスを導入しようとした。地域のコミュニティに関係なく興味に沿って個人が何を活動するか選択するのである。CIEはレクリエーション、ディスカッション、グループ・ワークを熱心に伝えたが、欧米型のボーイスカウト等以外あまり普及せず、それ以外の青少年団体に関して専門職の養成は必要とされてこなかった。²³⁾しかし1960年代後半からはこの頃は高度経済成長により地方からの出稼ぎ労働者として増え勤労青少年の余暇活動・福祉対策が必要とされた。そしてイギリスのユースセンターを参考に全国に勤労青少年ホームや青年の家が全国に建設されはじめた。最盛期の1981年には全国443箇所となった。²⁴⁾その後進学率の向上に伴い勤労青少年の数が減少してからは、施設を閉館するか、青少年育成として学生も取り込んだセン

ターへと変貌を遂げてきたのである。1970年代になるとイギリスのユースサービスの概念も取り入れた事業が京都、神戸、愛知などで進められ始めたが、水野は日本の青少年活動は健全育成と非行対策が別々に進められてきたことを指摘している。²⁵⁾ それまでの青少年団体の活動は健全な青少年に集中し、自発的に参加しづらい家庭環境等の子ども達についての配慮や工夫はされていなかったのである。しかし、昨今では後者のような配慮を必要とする青少年への対策が厚くなってきた。その1つが平成22年4月より施行された子ども・若者育成支援推進法である。これは今日の複雑化するニートや引きこもり、不登校等の問題を解決するために総合的支援をしようとするものであり、努力義務として各地方自治体ごとに相談窓口の開設等が進んでいる。この子ども・若者育成支援推進法の前身である青少年総合対策推進法案はイギリスの教育、福祉や雇用を一元化し総合的な支援を行うコンネクションズサービスを参考にされたと言われている。²⁶⁾ 2-2でも述べたようにコンネクションズサービスの中でユースサービスの視点を重んじられている。そのようなことを考えるとユースサービスは現代の複雑化する青少年問題への貢献も期待される。田中（2012）は健全育成とユースワークの違いについて延べ、青少年を健全育成することの限界として2点挙げている。まず1点は育ってきた社会風土の違う世代が今の世代を指導することの限界である。低迷化を辿る時代の中で、1980年代頃までの中心的な価値とされた将来のために忍耐し努力するといった価値観が、努力をしても必ずしも報われないかもしれない現代では将来よりも今をどう生きるかに価値を置かれる傾向がある。そのようなギャップがある価値観のある世代が、現代の世代を

「指導し、育成する」ことの限界を指摘している。そのような社会的背景から同等な立場で若者に関わるというニュアンスを持つユースワークが適切なのではないかという提案である。²⁷⁾

本章では、ここまで、日本におけるユースサービスについて概観した。イギリスほど活発ではないにせよ、日本でもユースサービス活動が行われてきたことがわかる。この中で、全国に先駆けて自治体の「青少年育成計画」にユースサービスの考え方を取り入れてきたのが京都市である。本論文の調査対象でもある京都市の取り組みに焦点を置いて紹介することとする。

ユースサービスという言葉が京都市の公的文書に初めて登場したのは1973年である。京都市ではユースサービスを青少年育成の基本理念に置いている。現在の京都市のユースアクションプランの基本的理念と、ユースアクションプランにおけるユースサービスの意味は以下表1、2の通りである。

高度経済成長の中で、非行少年対策から、青少年の健全育成にシフトした時期に、京都も勤労青少年に対する余暇活動を開始した。²⁸⁾ その後進学率の上昇に伴い高校や大学へいく学生への青少年育成としてシフトしてきた。（公財）京都市ユースサービス協会は1988年より京都市からの指定管理者としてうけ現在市内に7つの青少年活動センターを設けている。上記で述べた子ども・若者育成支援推進法²⁹⁾の施行に即して京都市でも新たに「京都市子ども・若者総合相談窓口」及び「京都市子ども・若者支援地域協議会」が設置されている。その相談窓口のひとつや、京都市子ども・若者支援地域協議会の主導的役割を果たす指定支援機関が公益財団法人京都市ユースサービス協会である。

表1 第3次京都市青少年育成計画より基本的理念

京都市では、ユースサービス（青少年の自己成長の支援）を基本理念に、青少年が子どもから責任ある大人へと成長していくことを支援し、「若き市民」が社会を形成する主体であることを認識し、青少年の持つ多様な感性が自主的活動として発揮されるよう、社会全体で見守り、支援していきます。

表2 ユースサービスの意味

青少年の自発性を重視しながら、“楽しさとチャレンジ”を含んだ経験を通した学びを特徴とした実践的な取組です。
●自然とふれあう体験や、歴史や文化とかかわる体験及び人と人との交わりを通した学びの機会を提供する役割
●子どもから大人への移行を支援する役割 “子ども世界から大人世界への移行”と“学校世界から「社会に出る」際の移行”
●青少年のチャレンジ等を支援し、社会の中で成長することを後押しする役割 すべての青少年にとっての社会的経験の場を開き、その上で特別な課題に直面した青少年には個別の支援を行えるよう、様々な領域の資源を生かしながら、子どもから大人までの移行期間全般に包括的なかわりを構築することを、ユースサービスの目標としています。

3章 教育的側面を持つ事業に対する評価の現状

3-1 イギリスでのユースサービスに対する調査評価制度

イギリスでは教育水準局が、調査評価 (inspect)³⁰⁾ という形でユースサービスを評価している。³¹⁾ サービスの長所や短所の確認をし、改善の援助までを行う。検査のためのフレームワークは1994年、1997年に構成し直し、2001年に調査評価に関するフレームワークが発表された。このときから質と効率性両方の向上を追求しようとするベストバリュー (best value) の考え方が盛り込まれた。この best value の考えが盛り込まれたのにはサッチャーからブレアへ政権が移行した際の影響である。サッチャー政権での財政改革による行政サービスの強制競争入札により、value for money 効率性を重視した考え方が生まれたのであった。それらは価格競争を生み、小さな政府を目指し財政はスリム化したが、サービスの質の劣化を招いた。そこでブレア政権は value for money を受け継ぎ発展させる形で、質と効率性両方の向上を追求しようとする地方自治体のサービスの検証を行う best value の評価システムを導入した。2001年のフレームワークでは best value の考え方をしっかりと反映されている。表3は2001年の調査評価に関するフレームワークの4つの調査評価の観点から判断基準となりえる根拠例を抜粋し、筆者が意識しまとめたものである。4つの調査評価の観点がある中で、「3 提供する教育の質」に関する調査評価が一番重点を置かれていることがわかる。また質を測るための指標の1つに他機関 (NPO や民間) とのパートナーシップを置いてある点もベストバリューの考え方の特徴といえる。

調査評価の目的は以下3点である。1つ目は教育の質と効率性を上げるため、2つ目はその事業の強みと弱みを特定し、問題と改善のための提案するため。3つ目は金額に見合うユースサービスの質と効率性を維持するためである。³²⁾

調査評価者は事業に関係のない第3者が行い客観性を担保する。まず書面にて提出された文書を庁舎評価者と補助者が3日間かけて地方当局が収集した文書を検証した後に、1週間かけて青少年やユースワーカーと議論をし、活動を直接観察しに行く。

実際にどのような根拠を元に判断するとしているか2001年のフレームワークを参照に根拠となりえる例を見ていきたい。³³⁾ このフレームワークは「参加と参加方法」「成果と基準」「提供する教育の質」「リーダーシップとマネジメント」という4つのカテゴリからなり、それぞれのカテゴリには、さらに7つの下位カテゴリがある。

まず全体の傾向として全ての項目にあり重視され

ていることが2点ある。1つは「活動を直接的に観察し根拠をまとめる」こと、もう1つは参加者やワーカー、その他ステークホルダーとの「議論」である。誰と議論するかは各項目により異なる。次に観察以外の各項目の特徴をみていきたい。まず1つめの「参加と参加方法」についてその下位カテゴリであるI: [どのような若者がサービスに参加しているのか、またその理由は何故か?] は参加者層の調査と、参加動機について調べるものである。そこでは人口統計や社会経済を含むコミュニティのプロフィール、ユーザー調査、青少年協議会の議事録、出席・参加データが根拠となる。議論は若者と利害関係社、他の地

表3 調査評価の根拠となりうる例³²⁾

1 参加と参加方法	I: どのような若者がサービスに参加しているのか、またその理由は何故か?
	・人口統計や社会経済データを含んだコミュニティのプロフィール
	・ユーザー調査
	・若者のステークホルダーや他の地域組織との議論
2 成果と基準	・出席、参加データ
	・ユースカウンスル (青少年協議会) の議事録
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
	II: 基準はどの位か?
3 提供する教育の質	・活動や青少年協議会を直接観察
	・若者や青少年と議論
	・若者に対する調査
	・達成したものや認定されたものの記録
4 リーダーシップとマネジメント	・若者の出席者と出席頻度
	III: ユースワークの有効性について
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
	・文書や視覚的記録 (映像や写真) や日記
5 マニファジスト	・若者の計画や実行への関与、仕事への評価を観察する。
	・若者や青少年との議論
	・会期的な中長期計画書
	・ユーザー調査、統計的レビュー、サービスレポート
6 パートナーシップ	IV: 若者のニーズをどれだけ満たしているか
	・カリキュラムの文章
	・規定とは違ったタイプの使い方
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
7 その他	・マネージャーやユースワーカー、若者との議論
	・ユーザー調査
	・グッドプラクティスの事例研究
	V: どのようにして有効な資源や利用できる人が学習や発達に影響があるか
8 評価	・常勤、非常勤、事務職員、ボランティアスタッフの配置に関する分析
	・仕事や役割の説明
	・ユースワーカーや事務職員、ボランティアと議論
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
9 その他	・デタッチドワークによるカバーされた地域を含む、専用やその他の宿泊施設の一覧表
	・建物の状態と外観、利便性、設備や備品を観察
	VI: 他機関とのパートナーシップや連絡がどのように学習効果を高めるか
	・若者と地域コミュニティの議論
10 その他	・地域活動の参加やボランティア活動のパターン分析
	・ユースワークと地域社会の発展のために重要なパートナーと議論
	・資源と資金の限界、地域社会の発展とパートナーシップのための実用的なサポートに関する分析
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
11 その他	VII: どのようにして若者の人間性や社会性を助ける成果を上げるリーダーシップやマネジメントを効果的にするか
	・サービスの開発や戦略計画
	・個々の集団のためにプランを開発している
	・選出された代表と若者を含むステークホルダーとの議論
12 その他	・モニタリング記録
	・活動を直接的に観察し根拠をまとめる。
	・ユーザー満足度の調査
	・パートナーシップや主な経費の割当の情報を含んだ予算書

域組織と行う。

2つめの「成果と基準」の下位カテゴリーであるⅡ：「基準はどの位か？」では、若者に対する調査や、達成したものや認定されたものの記録、若者の出席者と出席頻度等が根拠となる。議論は若者や勤労青少年と行う。また観察は活動だけでなく、また観察は活動だけでなく、青少年協議会へも行う。

3つめの「提供する教育の質」に関する下位カテゴリーは4つある。まず1つめの下位カテゴリーであるⅢ：「ユースワークの有効性」については、文書や視覚的記録や日記、会期的な中長期計画書、ユーザー調査、統計的レビュー、サービスレポート等を根拠とする。議論は若者や勤労青少年と行う。またここでは活動の観察だけでなく、若者の計画や実行への関与、仕事への評価も観察する。

次に2つめの下位カテゴリーであるⅣ：「若者のニーズをどれだけ満たしているか」については、ユーザー調査や、グットプラクティスの事例研究、カリキュラムの文章、規定とは違ったタイプの使い方をしていくか等を根拠とする。議論はマネージャーやユースワーカー、若者で行う。

3つめの下位カテゴリーであるⅤ：「どのようにして有効な資源や利用できる人が学習や発達に影響があるか」については、常勤、非常勤、事務職員、ボランティアスタッフの配置に関する分析や、仕事や役割の説明、デタッチドワークによるカバーされた地域を含む、専用やその他の宿泊施設の一覧表を根拠とする。議論はユースワーカーや事務職員、ボランティアと行う。またここでは活動への観察だけでなく、建物の状態と外観、利便性、設備や備品を観察する。

最後に4つめの下位カテゴリーであるⅥ：「他機関とのパートナーシップや連絡がどのように学習効果を高めるか」については、地域活動の参加やボランティア活動のパターン分析や、資源と資金の限界、地域社会の発展とパートナーシップのための実用的なサポートに関する分析を根拠とする。議論は若者や地域コミュニティと行う他に、ユースワークと地域社会の発展のために重要なパートナーとも議論する。

4つめの「リーダーシップとマネジメント」については下位カテゴリーであるⅦ：「どのようにして若者の人間性や社会性を助ける成果を上げるリーダーシップやマネジメントを効果的にするか」について測る。サービスの開発や戦略計画、個々の集団のためにプランを開発しているかどうかや、モニタリング記録、ユーザー満足度の調査、パートナーシップや主な経費の割当の情報を含んだ予算書等が根拠となる。議論は選出された代表と若者を含むステークホルダーと行う。

このフレームワークはその後2004年と2007年に

改良されている。01年と07年を比較すると判断基準の重要な側面が4点から3点に変更された。³⁵⁾ (1) 参加と参加方法に関する項目が無くなり、代わりに「カリキュラムと質と資源」に関する項目が追加された。そして(2) 成果と基準と(3) 提供する教育の質が統合され「若者の達成したものと質の基準」という1つの項目になった。(4) リーダーシップとマネジメントに関する項目はそのままである。

次にイギリス南部ウィルトシャー州で行われている調査評価制度を紹介したい。³⁶⁾ シニアマネージャーもしくはシニアのユースワーカーが調査評価の品質を認め、スタッフのユニットに関係なく調査評価を行う。このチームには若者の視点を入れるためにヤングアセッサー（若い評価者）として訓練を受けた若者1名と、ユースワークに携わるコーディネーター、更に広範的にリーダーシップをもつ調査評価者が1人参加する。

事前にリーダーの調査評価者は自己評価を読みコピーを調査評価チームに与える。そしてユーザーの満足度調査の要約を検査チームで共有しておく。その後調査評価チームはユースサービスのプログラムを観察するが時間は45～60分程度であり、ここが教育水準局の調査評価と大きく違う点である。この場合視察の時間は1週間かけて教育水準局が行っているものと比べるとかなり短い。調査評価者は観察を通して判断基準となる証拠となるものを探し出す。見る観点としては、以下の5点である。1. 若者の生んだ成果、2. ユースワークの実践の質、3. カリキュラムの質、4. 平等や多様性を保つための方法、5. 青少年憲章の遵守である。1から3までは07年の教育水準局の観点と同じだが、そこに加えて、平等と多様性、青少年憲章の遵守を重んじている点が特徴的である。上記5点それぞれに詳細の項目があり、調査評価者は証拠となるものを見つけ4段階評価をつける。終了後は、そのプログラムにおける重要な問題をチーム内で特定し、現場へフィードバックを行う。評価にかかる時間は短いにしろ実際に現場を親に行く点や、若者も調査評価人に入れる点、現場へのフィードバックを行うという教育水準局の調査評価でも重要視されている点が押さえられていることを考えるとそれなりの気づきや現場への改善の効果も一定考えられる。

このようにイギリスの評価制度は書面だけでなく、現場へおもむき活動を見る観察や、参加者、ワーカーとのディスカッションを非常に重要視していることが大きな特徴であることが分かった。また議論はときに地域組織等のステークホルダーにも及ぶ。更に、どのような若者の層が参加し、また参加する動機は何なのか、どれだけニーズを満たしているのかというようなユーザーの調査・分析や、一体何が若者の

成長に効果的に働いているのか要因を分析する点はサービスをただ評価するだけでなく、現在の課題や隠されたニーズを探り、またより効果的なユースワークを行う提案のためである。

このようにイギリスの評価制度は書面だけでなく、実際に観察に行く点、また青少年や、ワーカーと共に議論をするという点を重んじている。つまり質的評価を重要視している。まず何より調査評価にしっかり時間をかけようという姿勢が感じられる。何かを評価するということは、そもそも時間がかかることである。それがどの程度必要なのかという議論は必要だが、ときにはこのように時間をかけて検証を行うことで弱点も見つけ、よりよいサービスに向けて改善がなされていく。また違いは一つの事業に集中して行う点である。毎年ある訳ではなく当たった地方当局に行くため毎年ではない点、いくつかの事業に絞られる点等の弱点がある。しかし全くその事業とは関係の無い調査評価者が時間をかけて評価し、アドバイスすることはその事業の質の向上には貢献しているといえる。一方では現場の手間や、プレッシャー、また成果基準を設置するのは政府であり、ユースサービスの支配につながるの懸念もある。³⁹⁾ 誰が評価するのかという点で、管理的な国の立場にいる人が評価をするリスクを考えなければならない。そもそも社会的に必要な青少年育成のサービスを誰が支えるのかというところから考えると、違った調査評価のあり方も考えられるのかもしれない。

3-2 日本における生涯教育、社会教育の分野での評価

現在ユースワークに特化した評価手法はない。³⁸⁾ ユースワークより概念は広いものの、関わりのあるものとして社会教育や生涯学習の分野でどのような事業分析がされているのか。学習評価の計り方としては、自己点検・評価、参加者満足度アンケート、参加者による成果認証プロセス、知識テスト法、応用能力テスト法、判断能力テスト法、態度テスト法、観察法等が挙げられている。国立青少年教育振興機構では、2001年より態度テスト法に着目し、「事業効果測定のため

の調査票とその利用法」の研究を開始した。³⁹⁾ それは変容測定についての質問の尺度を考えるものであり、事業前、事業後のアンケートにより分析する。⁴⁰⁾ 改良を重ね現在は「生きる力の測定・分析ツール」が開発され、28項目のアンケートからより容易に事業効果を測ることができる。それらの事業前後のアンケート比較は他の社会教育施設や青少年に関する事業を行う施設でも活用されている。対象は小学4年生から高校生を想定しているが、特に制限がある訳ではない。その他には時間軸を追ってということ踏まえるとプログラム終了後の参加者を追う経年調査も行われているが、あくまでそれはその後大学へ進学した人の数等数量的な調査である。⁴¹⁾ また事務事業評価でその事業が具体的にどのような成果があったのかの質的分析はなされていない。例えば京都市の事務事業評価で青少年活動センターを見ると、細かい事業ではなく施設管理として経費の推移や、利用者満足度、公共性評価、行政関与・受益者負担の妥当性、実施主体の妥当性に関する評価である。⁴²⁾ 「一般的な行政評価・事務事業評価における費用対効果や目標達成の度合い、数値による指標、短期的視点では『はかりきれない』社会教育の営みをいかに評価するのか」⁴³⁾ と問題提起されつつもそれを補完する分析手法は模索の段階である。⁴⁴⁾

そこで2章では、一事業を取り上げ、修了生へのヒアリングやアンケートの自由記述文の解析することによって数量的でない定性的な事業の成果の計り方を模索したい。その前に今回分析でとりあげる京都市ユースサービス協会の中で行われている事業報告と京都市が行っている評価についても触れておきたい。ホームページでも公開されているユースサービス協会の報告書は各事業の実施回数や、参加人数が掲載されており、各事業の中身に関しては数行の説明である。実際今年度の事業の効果の根拠までは読み取ることはできない。

また、平成15年度から京都市では事務事業評価制度を導入している。平成15年度の時点で青少年活動センターは「市民と行政の役割分担」の項目において「廃止、休止、外部委託化、民営化などの方向性」

表4 報告書例

1. 演劇ビギナーズユニット（平成22年度報告書より）
初心者対象の演劇体験プログラムで、最後に修了公演を実施。2010年度は芸術文化振興基金より助成金を得ることができた。演劇的表現の機会提供と様々な困難を乗り越えて得られる達成感や充実感、様々な価値観と出会う中で、集団創作の楽しさや難しさ、他者と協力することでのコミュニケーションスキルの向上や自分への課題に対してチャレンジする機会提供ができた。
1. 演劇ビギナーズユニット（平成23年度報告書より）
初心者対象の演劇プログラムで、初めて出会う仲間と集団創作し、最後に修了公演を実施。公演づくりの機会提供と、様々な困難を乗り越えて得られる達成感や充実感の獲得、また、様々な価値観にふれることや集団創作の楽しさや難しさ、他者と共同作業を行う中で得られるコミュニケーションスキルの向上、自分の課題にチャレンジすること、などの機会提供ができた。

となっている。その中の公益性については、第3象限の「個人消費生が高くかつ選択的なサービスのエリア」と判断されている。このエリアは「個人的な利益に関わるが、格別かせられないということではないサービスが該当する。基本的に行政がさほど責任を持たなくてよい領域」である。

業績評価の指標としては(1)会議質等の稼働率と(2)事業の参加者数のみで計られる。事業内容の質に関する評価指標はない。つまり、どのような事業を展開し、どのような青少年の成長が見られたのか等を計る指標をそもそも設けていないのである。そのような視点から事務事業評価では参加者数等数値化できるもののみしか評価されてこなかったことが分かる。

この事務事業評価は平成23年度まで行われ、平成24年度からは指定管理評価へ移行した。理由としては数年の契約で指定管理を行うところについて事務事業評価はそぐわないのではないかという判断であった。⁴⁵⁾ 指定管理者評価については管理運営を行っている団体が出している報告書をもとに担当課が作成する。各センターごとに取組みが分かるようになったものの、評価基準は建物を管理する評価であり、施設の稼働率、利用者数、事業参加者数、収支状況等である。利用者満足度の把握ではアンケートで見られた意見を引用しているが主立った意見の列挙のみで、分析した結果ではない。また自己評価欄ではどのような事業を展開したか、またその事業がどのような意味合いがあったかを記載しているが、それに対する本市(京都市)の指定管理者に対する評価では「独立性のある財政基盤の確立」「稼働率」「効率性」の向上に関するものが多く、効果の部分に関しては「効果的かつ効率的に事業を推進するように」との一文に触れられているのみである。これらのことから指定管理評価も質的評価がないことが分かる。

次に大阪の事例を紹介したい。ユースサービス大阪は平成20年大阪府の財政再建プログラムで、「一定の自己収入を有する法人で、府の財政的・人的関与を最小限に抑制し、自立化を促す」ことが決定し、平成23年より自立化された。指定管理を行っていた青少年会館は閉鎖された。⁴⁶⁾ どのように事業を評価したのかということを知りたくて、大阪府の青少年課に問い合わせしたところ「財政再建プランは元々府の財政悪化が原因だから価値がないと評価した訳ではない」「うちの課にも話がまわってきたら、担当課と財団との話し合いで青少年会館廃止と自立化が決まった」との回答だった。⁴⁷⁾ 自立化が決まった財団もあれば残った団体もある、単に話し合いといっても何らかの評価をしないと決定はならなかったはずだ。財政再建プログラム(案)の大阪府の考え方の欄には「法人で行っている人材育成事業等は、民間で実

施されているものもあり、府が関与する必要性は低い」⁴⁸⁾と記述されていた。なぜ「関与する必要性が低い」判断されたのか。ユースサービス大阪を初期より知る元職員の方2名にヒアリングを行った。⁴⁹⁾ 当時利用人数は伸びており、府からも評価を得ていると感じていたという。実際の大きな要因としては府の財政年で消去法的にいくつかのサービスを縮小する必要があったこと。その際にユースサービス大阪が運営していた野外活動センターが老朽化により建て直しが必要であったがその費用は到底出せないとされたこと、また財団自体出資金が潤沢であったことが自立化の要因となったようである。ここで注目すべきなのは、要はその事業の意義や成果を吟味することなく仕分けされることが決まった点である。そのサービスがどのような効果を発揮し、社会にどのような影響を持っているのかを精査せずに閉鎖の決定となった。京都の場合は青少年施策にユースサービスを基礎の概念とされてきた歴史は長い。しかし、上記の事務事業評価で述べた通り青少年活動センターは公益性が低い行政関与責任も低いと判断され、経営評価では市の財政に依存しない自主事業強化を毎年言われている。そのようなことを加味すると、トップが代わる等の要因で方向性の転換があった場合、いつ青少年活動センターの縮小や廃止につながるのか分からない。歴史があるからといって京都も決して安泰ではないのである。

4章 京都のユースサービスの事例からユースサービスの効果を計る

1章では研究の背景や目的、研究手法を明示した。2章ではこれまでのユースサービスの歴史の流れを、3章では日本の現在の評価制度、イギリスの調査評価例を紹介した。日本の評価制度では現在の評価制度で成果を測ることが不十分であることが明らかにした。これを踏まえ4章ではイギリスの調査評価の観点、特に活動の観察や、参加者・ワーカーへのヒアリングを重視する点を参考にしながら1つの事業の質的評価を試みたい。

研究手法としては、(1)修了生へのヒアリング、(2)参加者アンケートの自由記述文分析、(3)活動の観察と現場でのワーカーへのヒアリングの3つの質的評価を選択した。(1)修了生へヒアリングでは、テープ起こしをした会話を、KJ法を用いて分析した。現役生ではなく修了生へヒアリングしたのは、教育において参加途中や、直後の変化も重要だが、事業を終了して時間を経過してからの影響や気づきが事業の本質を表し、修了生こそが教育の成果そのものだからだ。(2)参加者アンケートの自由記述文は、テキストマイニング⁵⁰⁾を用いた解析を試みた。自由記

述文は YES,NO で答えられるアンケート項目よりも分析がしにくい。ため普段丁寧に扱われることはない。しかしそこにこそ参加者の思いがあり、示唆を与える要素が詰まっている。(3) 活動の観察と現場でのワーカーへのヒアリングでは、第3者であることを意識しながら実際に実施されている練習や本番の舞台を観に行き、気付いたことを書留めた。時にスタッフや、参加者と交流をし、事業を実施しているワーカーへのヒアリングを行った。分析結果を紹介する前に、次章ではまず本論で扱う演劇ビギナズユニットについて紹介する。

4-1 演劇ビギナズユニットとは

京都市内にある7つの青少年活動センターには環境、国際、居場所等それぞれにテーマがある。そのうちの今回取り上げる演劇ビギナズユニットは「創造表現活動」をテーマとする東山青少年活動センターで行われている。演劇経験の少ない参加者が、一つの作品を創り、公演までを行う3ヶ月のプログラムである。プログラム内容は参加者同士のコミュニケーションを大事に演劇初心者向けの演技やダンスに関するワークショップを重ね、脚本決めを行ったら、演

出家が入り台本に入っていく。参加者は役者以外に裏方のスタッフも行う。参加者数は17名、週2回3時間の稽古の他に、脚本が決めると自主練習が始まる。

本事業はユースサービス協会の理念の1つ目である「青少年が自分の本来持っている力を、損なわれることなく伸ばしていけるように支援する」の中の3つ目である「自分の興味関心や能力を実感し発見できる機会を提供する」に関連する。事業の主旨・目的は表6の通りである。

また、この事業は「質的に評価に耐えうる作品づくり」を目指しており、事業の最後に行う公演はチケット代を有料で行っている。青少年の文化拠点のイメージアップや、NPO 団体との共催事業で青少年の文化発信事業としての位置づけをねらっている。

本事業を選んだ理由は以下3点である。まず1点目はユースサービスの中で演劇等の文化創造活動はイギリスでも発祥当時から開始された事業であるからである。アルバマール・リポートではユースサービスは association,training and challenge (集団参加、鍛錬、挑戦)を原則としている。そのうちの training において、演劇にあたる文化活動は、スポーツ、社会問題学習と成人への準備教育と並ぶ3つの活動の内の1つである。大衆文化と高度な文化教養に二分化し、創造的活動が困難であることを指摘し、「ユースサービス観点において文化活動が行われるならば、生命活動の表出としての文化創造と新しい自己創造の可能性は期待される」⁵¹⁾と重要視されている活動である。2点目は、19年目を迎える事業であり、ユースサービス協会の中でも長く続く事業の一つであり、長く継続されているということがユースサービスの効果を大きく発揮してきた可能性が高く一つの指標となりえるからである。3点目は一定の資料の蓄積があるうえに、参加者が年数を得て振り返るとどう思うかや、その後を追うことができる。このように実施側だけでなく参加者からのヒアリングをすることで、より客観的な分析ができるからである。

過去に数値化しにくい成果を測る試みとして、心理的尺度を用いたアンケート分析や、修了生にブログ記事の執筆を依頼し、その文書の分析を行ってきたが、自由記述文のアンケート分析や、修了生へのヒアリングは行われていない。

表 5 演劇ビギナズユニットスケジュール

日付	内容
5月17日	説明会
5月24日	ワークショップ 演劇体験談+座談会
5月27日	ワークショップ コミュニケーション
5月28日	ワークショップ 身体表現1
5月31日	ワークショップ 身体表現2
6月4日	ワークショップ 演技1
6月7, 14日	ワークショップ 脚本の読み方
6月11日	ワークショップ スタッフについて
6月18日	ワークショップ コミュニケーション
6月21日	脚本決定「カラフルメリィでオハヨ」
6月28日	配役・スタッフ決定、ユニットネーム決定「monocon」
7月12, 16日	ワークショップ 演技2
7月19日	稽古開始
7月30日	チラシ完成、自主稽古開始
8月6日	舞台美術プラン決定
8月13日	初通し稽古
8月20日	投資稽古・2回目
8月23-26日	大道具製作
8月27日	仕込み(舞台美術、音響、証明、寄席などの設営)
8月28日	場当たり開始(美術、音響、証明付きの稽古)
8月31日	ゲネプロ(本番と同じ条件での最終リハーサル)
9月1, 2日	本番
9月6日	ふりかえり

表 6 演劇ビギナズユニット事業の主旨・目的⁵¹⁾

コミュニケーションスキルや社会的な行動様式を身につけ、様々な価値観と出会うこと初心者対象の講座として演劇という素材を用い、創造過程の中で参加者それぞれが、他者を受け入れたり、価値観の幅を広げる機会を提供する。また、講座へのボランティアを公募し、事業に参画したスタッフ・ボランティアがユースサービスについてより理解を深めることで、自身の活動の今後について考える機会を提供する。

4-2 修了生へのヒアリングを通して見えてきたもの

4-2-1 修了生の選定とヒアリングの手順

立ち上げとその後を担当されている2名の職員（ユースサービス協会ではワーカーと呼ぶことから以下そのように表記する）からヒアリングを行った。

そこから見えて来た修了生のその後のパターンが表7の通りである。それらをふまえ参加動機3パターン、終了後の5パターンを含む、ワーカーが把握している修了生のパターンを網羅する形で5名の方をご紹介頂きヒアリングを実施した。桜井厚（2001）『インタビューの社会学』を参考に個人情報などに関する取り扱いに関する書類を作成するなど、相手へプレッシャーがからないようヒアリングの信頼度計数を上げることを意識した。調査目的、調査手法、匿名性やインタビュー内容に関しては語り手の意向に沿うという点、調査者の氏名、連絡先を記載したものを文書化し、語り手にお渡しした。⁵³⁾ 聞き取り時間は90～120分程度である。

○ヒアリング質問項目（主に以下の4点を中心に自由形式で応答）

- ・当時の参加のきっかけ
- ・参加している過程で感じたこと、自身にどのような変化があったか
- ・終わってからの感想
- ・日月が過ぎた現在から振り返りどうだったか（どのように今とつながっているか）

イギリスの調査評価制度ではヒアリングではなく議論という表現をしている。そのような意味からヒアリングはライフストーリー法の対話的構築主義的アプローチの立場をとる。対話的構築主義的アプローチとは、「聞き手と語り手が質問と応答をする中での共同作業」⁵⁴⁾ であるという考え方である。また解釈においては一般化できるように以下の点を意識した。「相手の伝えようとしていること、語り手が自分の人生をどのように解釈し、何を重視しているのか、人生における出来事や経験の関連性、語り手はその理由や動機をどのように理解し、説明しようとしているのか」⁵⁵⁾ その上で、他の参加者と類似する点、また異なる点の経験（ナラティブ）に着目していきたいと思う。

表7 修了生のパターン

■参加者層	
初期の段階では勤労青少年ホームだったこともあり、働いている社会人が多かったが、青少年活動センターに移行し、対象者が勤労者だけでなく学生、中学生～30才までに変わったことで、学生の参加割合が増えた。ここ数年は大学生が多数を占める。	
■アンケートとワーカーからのヒアリングによる主な参加動機	
1	自身に変化をもたらしたい （自身の性格に関するコンプレックスや、人前に出るのが苦手等のコンプレックスを克服したい、特にここ7、8年では大学中途退学者・休学者、休職者等の状況で、精神的に疾患を持っている、もしくは不安を抱えている人の参加者が増えている。違う環境に置いたり、新しいことに挑戦したりすることで今の状況を打破したいという参加理由が多い。年度によっては参加者17名のうち5名もいる年もあった。）
2	初心者で演劇をやってみたい （面白そうだけどやる機会がなかった、何となく誘われてやってみようと思った等）
3	経験者で演劇をやりたい、スキルをあげたい （元々演劇サークルや劇団での経験があり、スキルアップのために挑戦したい人も多い。事業の対象はビギナーであるが、京都で若手の演出家を起用しているため、その演出家のファンや舞台を見た事があるという層もいる。また修了生の口コミや、前年度の舞台を見ていて「初心者でこんなにできるんだ」と感動し参加する者もいる。これは2の演劇初心者も共通する点である。）
■修了生のその後社会人の主なパターンと演劇との関わり	
1	演劇を職業にする（演者、演出家、舞台芸術等）
2	働きながら趣味で演劇に関わる
3	半分仕事で演劇や表現活動に関わる（他の仕事もしながらかけもちで）
4	働きながらたまには演劇見に行く
5	その他

表 8 ヒアリングを行った修了生のプロフィール

(1) 1期生 Aさん 40代 女性 某企業会社員
参加当時：社会人5年目
修了生パターン：4 その後その他のプログラムにも参加したが、現在は特に活動はしていない。知人の舞台はたまに見に行く。
参加動機パターン：2なんとなく面白そうだったから(初心者)
演劇をやっている友人の舞台を観に行きお芝居を観た後に新たな視点から悩みごとを捉えることができ、舞台に興味を持った。そこで「いちど演ってみたかった」というビギナーズのチラシを目にしたことがきっかけ。多様な価値観を知った衝撃。運営者であるユースサービス協会の職員や、それらを実施する演出家、演劇の世界を目指す若者や、今の会社だけでいきていくことを考えていない人達との出会いで、色んな生き方があっていいんだと思うようになる。
(2) 5期 Tさん 30代 男性 NPO法人劇研 事業ディレクター、脚本家
参加当時：大学生
修了生パターン：1
参加動機パターン：3 芝居をやってみたい(経験者)
大学時代から劇団を旗揚げし、演出を行っていたが、解散をすることになり、そのとき当時のビギナーズのプロデューサーと出会ったことが参加のきっかけ。一から始めるつもりでほとんど経験のない役者に挑戦した。
終了後修了生同士で劇団を旗揚げをする。数年後メンバーの入れ替わりがあり名称を変更。現在はNPO法人劇研で働きながら、自身の劇団の活動も続ける。2005年に新人戯曲賞を受賞。
(3) 10期 Mさん 20代 女性 大学職員
参加当時：高校生
修了生パターン：2 現在働きながら劇研のプログラムに参加
参加動機：3演劇部が2人だったから(経験者)
中学時代にBUに参加。普段は出会わない大人たちとの共同作業。そこでのもまれた経験が、多様な人との関わりに抵抗を感じなくなった。その後大学までずっと演劇一本の道进行。現在社会人となってからも仕事をしながら演劇の活動を続けている。
(4) 11期 Dさん 30代 女性 介護士
参加当時：社会人20代後半
修了生パターン：3(仕事をしながら週の半分は表現の活動を行う)
参加動機：3
社会人2年目で参加、表現の面白さを知り、転職後、介護士をしながら表現活動を続ける。終了後北青少年活動センターと連携し、地域のお年寄りの伝記をつくるプロジェクトに関わる。その他人生経験を表現するアートイベントを関西を中心に行っている。
(5) 19期 Iさん 20代 男性 求職中
参加当時：20代半ば
修了生パターン：5 職業訓練校へ通っている。知人の舞台はたまに見る
参加動機：1, 2
演劇をやってみたくて思っていたがチャンスがなかった。うつで会社を退職し、何かステップとして始めたかった。知らない人と一緒に作品を創り上げることは仕事と似ているのではないかと感じて参加。予想以上にきつい練習だったが、公演まで乗り切った。そのことが大きな自信となった。

4-2-2 KJ法による分類分けから見える共通項

ヒアリングを行った修了生5名はすべてテープ起こしを行った。発話から気になる点を取り出し、KJ法を用いてカテゴリー別に分類することにした。その中から出てきた共通項は下記の4点である。

まず、下記の5名の発言から「1.全員が多様な参加者との共同作業の経験をポジティブに捉えている。」ということが分かった。

表9 共通項1に関する発話

Aさん	「芝居自体がこういうのしたいっていう思入れの強い人と、こんな絶対嫌っていう人が混在してたような私は印象があった」「まとめる人としては大変やったと思うんですけど、かえって、参加する方としては面白かった。均質性がない集団だったので。それは良かったと思います。」との発話から多様な層の人がいたことが分かる。その均一性がない集団の中で自分の価値観のとらわれるに気付くエピソードがある。それは練習後公演で円になって地べたに座ってミーティングをしていたときAさんは「汚いじゃないか」と座らなかった。そのとき「こういう格好してるからここに座っちゃいけないじゃくて、こういうところに座るんだからそれなりの格好してくれればいい」と言われて衝撃を受けた。「もうちょっと自由でいいんやろうな」と思えたという。今では「多様な人がいる組織が強いと思う。一方向では何かあったときに弱い」と感じている。
Tさん	「社会的立場が学生と社会人と主婦でもいいんですけど、違う立場が集まると話し合い一つにして価値観が変わる」「色んな価値観が集まるような場所にいと刺激にもなる」と感じている。それは一緒に演劇をやった人が京都市の役人もいれば、フリーターしながら漫才師、高卒で働いてたり色んな人がいたからだという。演出家となった今から見ても多様な層がいることは「作品の層も厚くなる」と感じている。また、参加後は教育哲学の大学院の研究室が息苦しく楽しくなく感じたのはビギナーズと比較したからだと分析している。「いい人ばかりなんですけど、少なくとも漫才師はいないですね。」との発言があった。
Dさん	「社会人と大学生って距離感持ってたのが、だんだん一緒にものつくって人達に変わっていった。」年齢や立場を超えてものがいえるようになったりとか、喧々譁々（けんけんがくがく）いっぱい言い合うというだけじゃなくて、一人の人として感じることを正直に話せる瞬間があるというか、話せるときがある」年齢や立場ではなく「一人一人が持つものがどう生かし合えるかっていうとこ」を感じたと語る。
Mさん	「技術的なところというよりはむしろ、自分と年齢も色んな背景の違う人たちと一緒に何かをやるという経験が一番大きいんだろうな」と感じている。また、「自分と違う年代の人と話すことに対して抵抗はなくなった」という。親戚の集まりでおじちゃん、おばちゃん、お子さんと話す経験がなく「こういう所に参加しなかったら、ずっと自分と近い年代の狭いコミュニティの中での経験しかなかったかなと思う」と語る。これが他世代と触れ合う一番最初の経験となった。現在、社会人となり「職場でいろんな年齢の方と接する時に、学生さんもそうですし、保護者の方とか色々自分とは考え方の違う人たちとコミュニケーションを取らないといけない状況になったときにここでの経験が生きてる」と感じている。
Iさん	終了後入学した職業訓練校で、自分より若い世代と「打ち解けられたのはビギナーズやと思います、そういう経験が無かったです。」と語る。

次に下記4名の発言から「2. 集団（多様な人とのグループ活動）の難しさを感じている。」ということが分かった。

表 10 共通項 2 に関する発言

Aさん	Aさんは人数と脚本の都合上、急遽演出家の方が作った少人数のお芝居をすることになった。そこで新しく来た演出家の方との連携に戸惑ったという。
Dさん	Dさんの期では公演1ヶ月前に仕事の都合で出演できなくなったメンバーが出たところが「一人一人が試されることだった」と語る。「役が一人空くからつくり直さないといけないし、それに対して個々がどう了解するのかっていうのをやごさんが直接ご自分の理由話されて、皆で聞いて、このままっていうか、事実は変わらないんで、どうやって取り組んでいくかっていうのを一人一人が考えて」個人個人が複雑な心境や不安も抱えながら了承していき作品をつくり直していった。
Mさん	全員で作品をつくるということに対して、気の合わない人とも関わらないといけないことに困難を感じているメンバーがあった。「辛そうだな」と見ていて感じたという。
Iさん	戯曲決めの話し合いに関して「不完全燃焼」だったという。「最後僕1人になったんですけど、僕自身最後まで反対し続けても、いたずらに時間を消費することは分かってますし、でも落としどころとしても向こうにいいよって言うタイミングが僕の中で分からなくて」と多数決ではなく話し合いで決めるということの難しさを感じたという。また仲良くなるのと同時に「やっぱりやってる人からしたらちょっと来れへん日多すぎちゃう？」というメンバー同士の要求の高まりを感じた。ここでIさんは自身がうつ病を抱えていることを全員に告白する。

次に下記5名の発言から「3. 全員が事業の中で挑戦し、やり切っている。」ということが分かった。

表 11 共通項 3 に関する発言

Aさん	頑張れた理由として「一緒に過ごした時間を台無しにしてもいいような人達ではなかったから」と答えている。それは一緒に作品を創った仲間だけでなく、スタッフに対しても期待に答えたいと思った。演劇特有の自身がパズルのピースであり、自分が居ないと作品が完成しないところに居場所を感じた。終了後「どんなことであっても、むちゃくちゃ一生懸命やると、得るものはいっぱいあるのだ。」と実感した。
Tさん	「ハードルが高かった分みんな必死になるというか、頑張るもこう皆がんばって、それがなんか盛り上がり重なって本番に向かっていった」ことが強く印象に残っている。
Dさん	「ほんと逃げ出したいと思うときに支えてくれるじゃないですけど、裏切れないっていう一緒にやってる人達がいる」ということと、「自分がやっぱりやろうと思ったことやし、逃げ出したくないっていうのもあるし、やりたいっていうのが奥底にある」ことが不安の中での頑張れた理由だと語る。
Mさん	「忙しいものなんだろうなと思います。頭も体も全部持っていかれるものだし、そういうのを初めて会った人たちと、3ヶ月濃縮でみんなでそういうのを共有する。」体験だったと語り、達成感と疲労感を味わったという。
Iさん	うつ病を抱えながら参加したため、集中力が切れることがありすごくしんどかった。誰にも言わず奥で薬を飲んで出ることもあった。「やっぱみんな居るしっていうのがありますよね、役もらって。代わりがきかないですからね。」という言葉から一緒に行ったメンバーの存在が重要だったことが分かる。また、ビギナーズの事業をステップにしたいと挑戦の気持ち参加動機にあることも加味されるべき点である。

次に下記5名の発言から「4. 終了後全員が新しいチャレンジをしている。」ということが分かった。

表 12 共通項 4 に関する発話

Aさん	Aさんはワーカーから声をかけられたのを皮切りに終了後色んなことを始めた。それは他者との関係性の中で、自分を覆っていた武器を脱いでいくようだったという。Aさんにとってそこは自分を守るためにつけている武器を「脱いでもいいんだって思える場所」であり役割がある居場所であった。「脱ぎ切った状態で終わるっていうところがまた異様なところで、その後無いじゃないですか、」終了後「自分で探さない」と思ったという。その後ユースサービス協会がビギナーズシリーズで行った能を習うプログラムに参加し、新たな世界を知る。
Tさん	Tさんは一緒におこなったメンバーと劇団を旗揚げする。そのことがきっかけで戯曲を書くようになり、作家としての才能を開花させた。3つ目に書いた作品が日本劇作家協会の新人戯曲賞の最終候補にノミネートされ、本に出版された。そのことを契機に演劇に大学院を退学し、親に「とりあえず30まで5年間何の結果も出せなかったら演劇辞めます」と言って演劇の道へ本格的に足を踏み入れる。ちょうど30歳になった年に新人戯曲賞を受賞した。
Dさん	Dさんはその後ワーカーから声をかけられ北青少年活動センターが取り組む高齢者の伝記を聞き取り作成するプロジェクトに参加した。その中で「一人一人の生きてきた人生みたいなのが知ることによって、ささやかなものであってもそれはすごいかけがえのないもの」と感じたことがその後の表現活動にも影響してくる。現在週の半分は介護職を続け、残りの半分は表現活動を行っている。
Mさん	Mさんは3年間ほそぼそと演劇部を続け、大学も4年間演劇サークルに入った。演者と制作を担当しており、今思えばビギナーズでの制作が初制作だったという。社会人になってからも演劇のワークショップに参加、一時は「もう一杯一杯になってしまって、仕事もこっちも両方中途半端な感じになってしまったので、ちょっとこれはアカンと思って、2年目は止めようと思った」が「やっぱり仕事だけってなったときにこの1年間しんどくて、もちろん両方やるのもそれはそれでしんどかったんですけど、演劇したいな」と思い活動を再開する。「何かの形で演劇には関わっていきたい」と語る。
Iさん	Iさんは3回の公演が全て終了したとき「これ3回できたらなんでもできるやろみたいな気持ち」になり「この頃はすごい自信ついて職業訓練校に入ろうっていう気持ちがあって、面接とかでも自信持って話せました」入学する。その後体調を崩し入院するが、自宅療養を得て今期新たに職業訓練校へ入るための準備を行っている。

4-2-3 ユースサービスから考える共通項の意味

ヒアリングから分かった共通項の4点をユースサービスの観点から見ると、本事業はユースワークの中で特に大事にされているグループ活動の効果がよく見られていることが分かる。柴野は集団活動の力学として、グループ活動は「人間形成」を助けると言われている。ここでいう人間形成とは以下の4点である。⁵⁶⁾

I：自己向上：自分をより向上させる、よりよい生き方を追求する、自分をきたえる、発言力を高める
II：反省的自己の形成：他人の考えやいろいろな人の違った考えを知る、人間を知る、自分をよりよく知る、個人的な悩みから抜け出す。

III：社会性の形成：幅広い生き方を身につける、視野を広くする、より豊かな経験、社会を知る

IV：社会的結びつき：自由な話し合いの場を求めて、有意義な青春を送る

上記4点から考えると、まずIの自己向上はヒアリングの共通項3,4のチャレンジに関連する。本事業はユースサービス協会としても大事にしている「チャレンジの場」の創出ができているといえる。アンケートからは自分の“性格等の内面的なこと”“演技や身

体的なもの”に関して自己の課題に対するチャレンジが見られるが、それは参加する中で、自己の課題に気付くプロセスがあるということも意味する。柴野は集団にいるときは元気だが、集団から離れると急に元気をなくす人について、「依存性だけが発達し、メンバーの自立化が進んでいない」と指摘している。自立化を進めるには「価値の自由に立つ」ことも必要であり、そのような集団の原理をチャレンジと呼ぶ。チャレンジは事業終了後も新たな形で続いていることが修了生のヒアリングから分かった。ビギナーズの事業は事業終了後も継続するチャレンジ意欲を育てているとも言える。

IIの反省的自己の形成は他者の色んな考えを知り、自身を知るという意味で、ヒアリングでの共通項1. 多様な参加者との共同作業の経験に関連といえる。

さらに慈善ではなく自身の経験を社会へ還元したいという行為は自己形成の広がりであり、社会参加である。⁵⁷⁾ その点から考えると、修了生のその後の経験者としてのボランティア参加は正にこれにあたると思われる。ヒアリングに快く協力して頂いたのも同等である。しかし本人の認識としては社会へ還元したいとい

うよりは、お世話になった人々や、良い経験ができたこのプログラムに貢献したいという気持ちに近い。社会参加の意味としては自主的に役割を担うことにより、集団や社会を自分たちのものだと思うようになり、新たな社会への創造につながる。⁵⁸⁾ これはⅡ反省的自己形成の発展として修了生の関わりが市民教育につながると言えるのではないだろうか。

Ⅲの社会性の形成の中で、視野を広くするという部分において多様な人との出会いが影響し、Ⅱ反省的自己形成と同様にヒアリングでの共通項1. 多様な参加者との共同作業の経験に関連する。また幅の広い生き方を身につけるという意味ではTさんが演劇の世界を生業にしていくことに挑戦したことや、そこでは触れなかったがAさんが、本事業で色んな働き方をしている人と出会ったことが転職を考えた際に普通なら考えなかった外国の戯曲を日本へ紹介する仕事も選択肢に入ったことがヒアリングで明らかになっている。またDさん、Mさんに置いても、自分なりのライフスタイルを模索していることが共通項4の終了後のチャレンジからも分かる。そのことから考えるとⅡ反省的自己形成において多様な価値観と出会い、自身を見つめることがその後のキャリアを考えるとときにも重要な価値判断となり、Ⅰ自己向上、チャレンジが終了後も続いていったことで幅広い生き方を身につけていっている関係性にあるといえるのではないだろうか。そのように幅広い生き

方を見つけられたかどうかは修了生の追跡調査をしなければ分からないことである。

Ⅳの社会的結びつきは自由な話し合いの場という点で共通項2. の集団の難しさを感じているところに関連する。それはこの事業が話し合いの過程を大事にしているところと、ユースサービスで大事にされている自主性がポイントとなる。本事業のプログラムの肯定としては、参加者同士のコミュニケーションを大事にした協同作業であることを重点におかれている。戯曲決めの段階では簡単に多数決で決めるのではなく、話し合いの過程を大事にした合意形成に力を注がれる。その中で特に難しさを感じているということはアンケート分析で最も特徴的な点であった。そのなかで自身たちで話し合いの場をつくっていく経験をする。それらをふまえれば、多様な価値観を持った人達とのグループ活動の難しさを経験をするということ自体に価値があるのではないだろうか。以上の4点からグループ活動を通して人間形成を助ける効果を発揮しているといえる。

更に個々の違いから見る示唆としては、ヒアリングをした中ではTさんは演劇を本職とする道へ進んだが、同じように演劇を生業にする人が各期生に予想より多かったことである。今回全ての規生の統計はとっていないが、ヒアリングの中では2~3名はいた。それはこのプログラムが若手の演劇家を起用し、本格的な演劇指導を行い、高度な作品を創り上げる経験をするに関係すると考えられる。そもそも

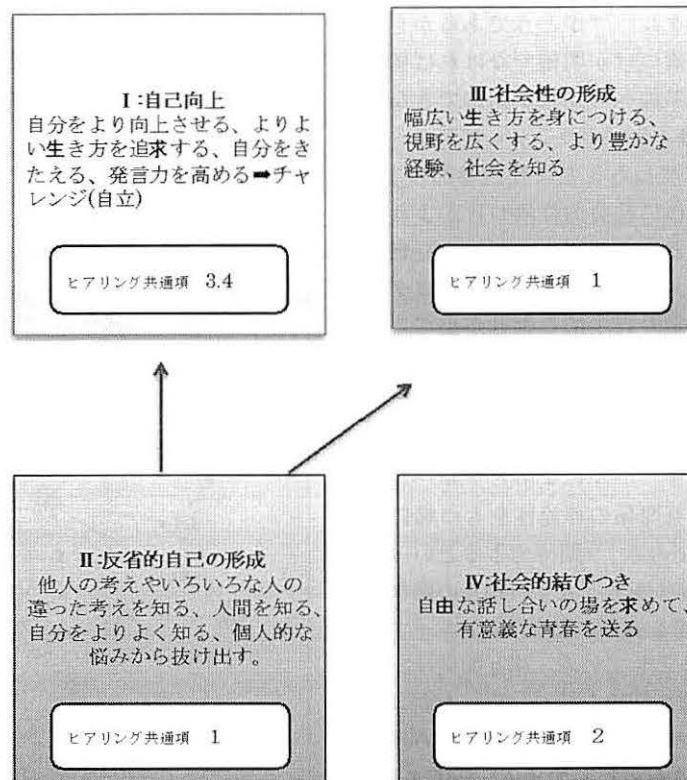


図1：グループ活動の効果である人間形成の4点から見るヒアリング結果⁵⁹⁾

アンケート分析は定量的にテキストマイニングで全体的な傾向を見ることによりヒアリングの質的分析をカバーすることに目的を置いている。

1. 頻出語の共起ネットワーク

図2は上位頻出語60以上のものを共起ネットワークで表したものである。線は言葉と言葉の関係性を示し、円の大きさは頻出頻度が多いほど大きい。「自分」「感じる」「思う」「考える」が上位頻出語句に上がっているが、共起ネットワークの図から上記にあげた4つのワードは強いつながりを持っていることが分かる。また人にも関係性を持っている。検索をかけて「人」使われ方を見たところ自分ではない他者を指していることが分かった。そのことからビギナーズユニット事業は「自分」と「他者」との関係の中で感じたり、思ったり、考えることが多い事業であると予測できる。

2. クラスター分析

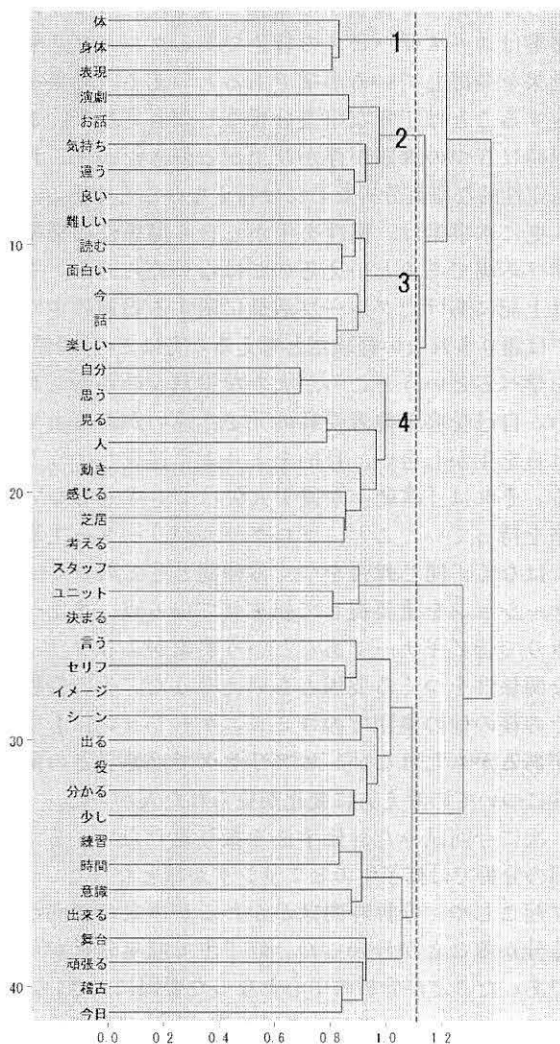


図3：参加者アンケートのクラスター分析

図3は参加者アンケートの上位頻出語60以上のものをクラスター分析⁶³⁾の結果であるデンドログラム(樹状図)である。このデンドログラムは縦のつながりが出現パターンの類似性を表す。また、例えば1の山を見たときに「体」よりも下位階層である「身体」と「表現」はより関係性が強い。

注目すべき点はまず4のブロックだ。上位頻出語句で共起ネットワークでも述べた「自分」と「他者」との関係の中で感じたり、思ったり、考えることが「芝居」を通して動き、感じ、ながら考えていることが分かる。

1の身体表現、2の演劇も4の芝居等の類義語とつながりがあることも納得できる。次に4と強いつながりのある3のブロックで「難しい」「面白い」「楽しい」の言葉が出ている。以上のことはヒアリングの共通項目1,2であった他者との関係性(集団)の中で面白さや楽しさ、また難しさを、演劇を通じながら多く感じているということと重なる。

4-4 活動の観察

全38回の講座の中で、観察者として参加したのは、6/18、6/21、6/28、7/19、7/23、7/26、7/30、8/2、8/9、8/16、8/23、8/27、8/28、9/1、9/6の計15回であった。

プログラムの中で山場とされる戯曲決めの前段階のコミュニケーションワークショップから、戯曲決め、その後の本格的な舞台練習と、本番、ふりかえりみまでのプロセスを追っての変化を見ることができた。公演後のふりかえりの会では思い思いに言葉がつまりながらも自分の抱えている課題や感じたことをありのままに喋ろうという姿が多く、印象的であった。それは自分も他者を受け入れるし、相手も自分のことを受け入れてくれるであろうという安心感や信頼感が構築されてこと表す。

筆者の記録から参加者17人のふりかえりの会での発言内容を見ていくと、全員からヒアリングでの共通項目4つのいずれかの関連する発言がみられた。まず、1. [多様な参加者との共同作業の経験をポジティブに捉えている]という点では7名から関連する発言がみられた。次に2. [集団の難しさを感じている。(多様な人とのグループ活動)]という点では8名から関連する発言がみられた。3. [事業の中で挑戦し、やり切っている]という点では6名から関連する発言がみられた。4. [終了後全員が新しいチャレンジをしている]という点では4名から次のチャレンジにつながることを予感させる発言が見られた。

4つの共通項以外に特徴的であった点は「自己認知」(再度自分を知る、他者を通して自分を知る、新たに自分を知る)に関する発言が5名にみられ、「素を出せるようになって楽しくなった」「素を出したら意外と受け入れてくれた」等「居場所」となりうる発言

が3名にみられた。また、「皆の高い意識に影響された。」「みんなに心からありがとうって思えたのが初めてかも。」等協同作業の関連は特定できないがメンバーに対するポジティブな意見もみられた。

観察では、時間の経過にともなう参加者の発言やふるまい、様子の変化を通して、意識の変化を観察することができた。「セリフを覚えられない」「思うように身体が動かない」「演出を理解できない」「本当に本番を迎えられるのだろうか」と不安や葛藤の中、試行錯誤に挑戦をする姿があった。無理だ、苦手だ、できないと感じていたことが、少しずつできるようになる感覚、言われていたのはこれかと「あっ」と気付く瞬間、迷いながらも確信や自信を得てどんどん進化を遂げていく姿があった。また本番の公演は追い込みの練習風景を上回る予想を超える素晴らしいものであった。もし今回映像等で記録ができていた場合、その声の抑揚や、表情の違いは明らかであろう。

4-5 ワーカーと事業の関係性から見るプログラム分析

次に本事業を担当してきたワーカーにヒアリングを行った。東山のセンター勤務している初期と現在を担当するワーカーに関しては、折々に質問をするという形をとった。他センターへ勤務している以前の担当ワーカーについては約120分のヒアリングを行った。その中で見えてきたワーカーの力量が発揮される点は1. プログラム構成、2. マネジメント、3. 参加者へのフォローの3点である。1. プログラム構成に関しては、2011年度プログラムを観察していたワーカーが戯曲決めをより丁寧に行う必要があると感じ、2012年度にコミュニケーションのワークショップの回を増やし、合意形成のワークショップを実施した。これは参加者の主体性を育むためにチームの合意形成を重視すべきとワーカーの視点からの判断がプログラムに影響しているといえる。2. マネジメントに関しては、演出家や講師と事前の打ち合わせや事後のふりかえり、感想文等を見ながら情報共有を行い、以降の進め方を検討する機会を設けているのを確認した。講師は演劇なら演劇の専門性を発揮する人であり、ワーカーはワーカーとしての視点で初期の目的と合うように、マネジメントをする役割がある。3. フォローに関しては、プログラム実施中にメモを取り、休憩時間に話しかける、また欠席が目立つ参加者等へ電話をしたりするワーカーの姿を確認した。このフォローという点が中でも一番ワーカーの力量を問われる箇所であると考えられる。本事業では説明会の際から、プログラム以外の個人的なことも含め個別で相談に乗ることを伝えてある。ヒアリングでの修了生のIさんは「病気のことでか相談した

んで、個人的にはありがたかった」との発話からワーカーによって支えられたことが分かる。その他にもMさんの「なんか困ったときに手を差し伸べてくれるっていう感じだった」という発話や、Dさんの「専門的な知識とか持たれてるスタッフさんがいらっしゃるっていう安心感はある」との発話からワーカーに見守れていることや、何かあったらフォローしてくれるとの安心感を感じていることが分かる。このような点がここ数年で増えている精神的に不安を抱えた参加者も参加しやすい点や、ドロップアウトする人が少ない理由の根拠といえる。

4-6 分析を通しての総括

今回ヒアリングとアンケート分析から演劇ビギナーズユニット事業の効果と課題が浮かび上がった。修了生へのヒアリングの分析では4つの共通点からグループ活動の効果人間形成を助けているといえた。またアンケートの結果はヒアリングの分析結果を定量的に補強するものとなった。観察もまたヒアリングの分析結果を補強する根拠となった。つまり、本事業はユースサービスの特色であるグループ活動の効果を発揮している事業であるといえる。効果を断定することは丁寧な事業分析なしに言えない。また同時に3つの課題が浮かび上がってきたが、これらも定性的な事業分析なしには言えないことである。

更に本事業は、個性を生かし合う関係性の構築を学べる場であるといえるのではないだろうか。それは上記にあげたグループ活動に関する効能の中だけでは語りきれない経験だと考える。実はこの「関係性」を学べるというところが大きな役割なのかもしれない。自己受容と他者受容の元で、違いがある上でそれらを生かし合い、目的をよりよく達成しようとする。それは「演劇」が誰1人欠けても成立しない性格を持っていたこと、プログラムがリーダー主導型ではなく、同じ舞台をつくる仲間としてのコミュニケーションを重要視して組まれている点、また一回きりで皆ビギナーであるという要素がよりフラットな関係性をつくる要因ともいえそうだ。その経験はその後の他の集団でのコミュニケーションにも変化があるかもしれない。ヒアリングでは他者との関係性についての考え方に変化が見られた人がいた。

次に今回試みた評価手法を振り返りたい。まず今回の分析では修了生のヒアリングが核となった。テープ起こしや、分析時間はかかるが事業の傾向がよく分かることが分かった。修了生で経年分析が可能であったことが分析の中心となった要因に大きい。またワーカーへのヒアリングは事業の傾向以外にも、修了生の選定や、ワーカーと事業との関わりからどの部分にワーカーとしての力量が発揮されているかの根拠の手がかりとなることが分かった。更に自由記

述文解析のためのテキストマイニングは、解析したいアンケートが紙媒体である場合データ化する作業にかなりの時間を費やす難点があるが、全体の傾向を把握するに適していることが分かった。アンケート等解析したい文章は初めからデータベースで回収できると随分楽になるだろう。また初めて試みる場合ソフトに戸惑うことが予想される。筆者もソフトに詳しい先生や修了生に手ほどきを受けて取りかかることができたが、初歩的な分析にとどまった。より使いこなせれば報告書の作成や、参加者層調査、ニーズ調査等への応用も考えられる。次に観察はどのような事業であるかを理解するには一番早い測定の方法であることが分かった。また観察する機会を得られなかった者へ報告する場合、視覚的根拠という意味で映像や音声も可能性があると考えた。映像で参加者の表情や声の変化を確認できれば、理解を促進する有力な視覚的根拠となりえる。

5章 結論

5-1 分析のまとめとこれからの評価のあり方

1章では研究の目的や背景、研究手法を、2章ではこれまでのユースサービスのこれまでを紹介した。3章では評価の仕組みを紹介し日本の不十分な評価制度を明らかにした。4章では定性的なユースサービスの事業分析を試みてきた。4章の事業分析では定性的に分析することで示せる効果やまた課題が明らかになることが分かった。それらは現在の行政が行っている事務事業分析や、指定管理制度評価の枠組みの中では測り得ない。イギリスの例に見ると日本で重要視されている参加者数や建物に関する評価は項目の一部に過ぎず、サービスの質や効果を測ることに重点を置かれている。ユースサービスのように教育的プログラム、質的分析や経年調査が必要であるといえる。

参加者数等の数値や、効率やコストダウンのみの評価軸で事務事業や、指定管理を行ってきた日本も、そろそろ質や効果の評価も効率性を合わせて測って行く必要があるのではないだろうか。しかし、イギリスの教育水準局が行っているような調査評価制度や、実際に筆者が行ったような定性的分析は時間もかかり、コスト面を考えると制度化することは安易ではない。かといって事務事業評価や指定管理評価の批判のみで終わっては、あまりにも脆弱過ぎる。どのような質のプログラムを行い、どのような効果があるのか検証を現場としても測り示す必要がある。事務事業評価、指定管理制度はコスト面や効率を測る軸の評価であるのとして認め、新たにサービスの質や効果を計り、また課題を見つけサービスの質の向上にもつながるような評価制度があることが望まし

い。京都の場合、ユースサービスは京都市の青少年育成の基本理念である。その理念の元にユースアクションプランが組まれている。そのプランに対する検証を厚くすることで質的評価が可能になるのではないだろうか。現在の仕組みとしてはプランを検証、見直しするため市長を座長とした青少年活動推進協議会が設置され、協議会の下にはそれぞれの計画された取り組みの進捗を確認、検証する専門部会がある。専門部会は現在年に数回集まり、具体的な取り組みの進捗を聞いて気づきや課題を上げるものである。そこに例えば定性的に事業を評価するチームを設ける。メンバーはまず同じ団体に働くユースワーカーを入れる。京都の場合7つのセンターがあるので、違うセンターの職員や、ベテランと若手を共に起用すると相互により気づきがあるであろう。また第3者評価という意味では他の若者支援を担っているNPO等の民間団体や、同じユースサービスを理念とする他都市のスタッフを組み込む。また専門委員会の評議員から代表者を選抜する。更に利用者でもある若者を取り込めば、利用者目線で素朴な疑問や良さを示してくれるであろう。そのようなメンバーがいる評価チームの元、毎年いくつかの事業を選択し検証する。そして数年後には全ての事業が検証する機会を得られるようにする。イギリスは2005年から2008年3年をかけて全国100の全ての自治体の検証を終わらせた。⁶¹⁾ 人件費等のコスト面を考えると、毎年全ての事業を検証するのは現実的ではない。評価や調査という言葉を使うと、日本での今までの制度から見ると現場を圧迫するネガティブなイメージでしかないだろう。しかし上記に挙げたような評価制度であればサービスの質や効果を検証することで自分達が行っている可視化しにくい日々の業務(ユースワーク)に誇りや確信を持て第3者への説明も容易になれ共感を広げやすくなる。また質的な検証により見えてくる課題が必ずあるためサービスの質や効果を向上させる機会ともいえる。そのような現場が疲弊しないポジティブな、またエンパワーメントの側面もある評価制度をこれから創っていく必要があるのではないだろうか。ここでこれまでのイギリスの評価制度や自身の分析を踏まえて評価プログラムを考えてみたい。観察は非常に有効であるが、それは事業の経過から参加者の変化を見ることが一番分かりやすい。イギリスの教育水準局のように1週間を通して行うのではなく、ウィルトシャー州のような1時間程度の視察をプログラムの最初、途中、最後と数回に分けて見学をすることがより参加者の変化から事業の効果や本質を見ることができないだろうか。平行して、ワーカーと参加者へのヒアリングは欠かせない。より参加者の得られたことを分析するのであれば、修了生の経年調査が望まし

いであろう。また数値的なところでいくと、国立青少年教育振興機構が開発している「生きる力の測定・分析ツール」や、態度法に基づいたテスト等を事前、事後のアンケートに導入することで参加者の変化を数値的に把握することができる。

5-2 ユースサービスの可能性

ユースサービスの可能性を更に拡大するには「地域社会との連携」が重要になると考える。⁶⁵⁾ 地域を強調するのは2つ理由がある。まず1つは青少年問題の「予防と課題解決」の効果の拡大だ。

2章で挙げた他者との協働や、事業の挑戦がその後、その経験を生かしながら新しい挑戦を行っている修了生の姿は、ビギナーズの事業を通して力強くなっていることを示す。そこに更に地域を加えると、より予防の効果が高まると考える。地域で育つことを重視した活動としては「渋谷ファイン」の事例が適しているであろう。そこは地域の自治会、学校、NPOが協力して青少年が主体的に動けるような地域ベースのプログラムを行っている。地域コミュニティが機能していた頃青少年は、例えばお祭りで神輿をかつぐ等、年相応に地域の役割が与えられていき、モデルとなる年上や、多様な価値観に出会える機会があった。しかし、地域コミュニティが衰退し、孤立化が進む現代社会では日常的にそのような機会を得ることは困難である。そのことが青少年の成長を阻み、不登校・ニート・引きこもり等の現代の青少年問題を大きくさせる原因となっているのではないだろうか。水野（2012）のセンターの10年間の事業をふりかえりでは、ステークホルダーとの連携は維持または減少していることが分かる。⁶⁶⁾ しかし、ユースサービスを軸とするサービス協会がコーディネーター役となり、家庭、学校、地縁組織等の地域社会と連携した事業が展開できれば、現代に即した予防となる青少年の成長の機会を提供する都市型のモデルとなり得る。また、課題解決でいうと、日本はもっとユースサービスを汲み取る必要があるのではないか。子ども・若者育成支援推進法の制定に参考にされたイギリスのコネクションズサービスは、特に「当事者である若者とともに協議しながら、その解決の糸口を模索する」ユースサービスの手法が期待されているが、子ども・若者育成支援推進法についてはユースサービスについて取り上げられていない。コネクションズの核となるような学校やその他のステークホルダーの連携が十分でないまま法律ができたため、受託する団体によって地域連携の差は大きく変わりそうである。

2つめは本当に地域の担い手となりゆく「若き市民」の育成ができることである。ユースサービスの行うプログラムでは自主性やグループ活動を大事にする

ことで主体的に考え協同する力が付く。そこに更に地域を織り交ぜることによって、地域に対する愛着を育て、コーディネート能力もある人材を育成する。近年新しい公共という概念が出てきたが、今まで地域での関わりも無しにいきなり「あなたも地域の担い手ですよ」と言われてもピンと来ないのは当然である。筆者は、市民教育の重要性を感じ、学生の社会貢献活動を支援する拠点運営に関わってきた。その中で学生のグループの問題点一つとしては社会性が薄いことであった。自分達がやりたいことは、社会のためにも良いのだとニーズ調査や仮説も無しに言い切り、何度話をしても通じないことがある。それは「学生だからしょうがない」の一言で片付けられることもしばしばだが、原因は地域で育つ環境にあったかどうかのポイントになるのではと思う。このようにユースサービスは現代の青少年の課題に有効に働く可能性を秘めている

危惧とするところは、コネクションサービスは、引きこもりからの脱出等課題を持った人の個別支援が重点とされ、本来ユースサービスのグループ活動を通じた集団としての力を学んでいくことや、そのような活動を通して自分達の居場所を自分達で獲得する経験が縮小されていることだ。日本も子ども・若者育成支援推進法の制定にも伴い、どうしても課題に対する支援活動へ資金が付きやすい現状がある。今後更にそこへ対しては予算も拡大していくと予測する。もちろん現在ある問題に対して支援をしていくことは必要だが、それだけでは根本的な解決にはつながらない。予防となる青少年育成が必要である。ユースサービスの事業はその予防の要素を秘めていると考える。

事業が果たしている社会的役割や効果を示す意味でも今回の研究を通して1事業の分析を丁寧に行うことに1つ可能性を感じている。今回の研究で残された課題としては、今回試みた質的研究をフレームワークまで昇華させることはできなかった。またユースサービスを誰が担い、また誰が支えるのかという考察まではできなかった。質的評価の導入を目指すには、調査評価チームを組み質的事業評価を行う等更に社会実験も含んだ研究の積み重ねが必要である。

謝辞

本研究における事例研究にあたりましては、公益財団法人京都市ユースサービス協会はじめ、演劇ビギナーズユニットに関わる皆様、その他ヒアリングや情報提供にご協力、ご指導頂いた各方面の方々に深く感謝致します。

注

- 1) 井内慶次郎監修 (2004)『生涯学習 [自己点検・評価] ハンドブック』文意堂
- 2) 日本社会教育学会年報編集委員会 (2012)『社会教育における評価』東洋館出版社
- 3) 柴野晶山 (1974)「イギリスにおけるユース・サービスの展開とその構造」京都大学教育学部紀要 20 号 p27
- 4) 立命館大学樋口先生の KHcoder を使用させて頂いた。
<http://khc.sourceforge.net/>
- 5) National Youth Agency 英国の青少年庁
- 6) 柴野晶山 (2010)『青少年・若者の自立支援－ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社 P12
- 7) 柴野昌山 (2010)『青少年・若者の自立支援－ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社 P9
- 8) 田中治彦 (1988)『学校外教育論』学陽書房 P168
- 9) local educational authority の略称。予算は国家負担であった。
- 10) 田中治彦 (1988)『学校外教育論』学陽書房 P168
- 11) アルバマール委員会が提出。第2次大戦後のユース・サービスの発展に貢献したと言われている。
- 12) 柴野晶山 (1973)「イギリスにおけるユースサービスの展開とその構想」京都大学教育学部紀要 P26
- 13) 柴野晶山 (1973)「イギリスにおけるユースサービスの展開とその構想」京都大学教育学部紀要 P29
- 14) 小林文人、佐藤一子 (2001)『世界の社会教育施設と公民館－草の根の参加と学び』エイデル研究所 - 田中治彦 P174
- 15) ソーシャルワーカーやカウンセラー、教師等
- 16) 柴野晶山 (1973)「イギリスにおけるユースサービスの展開とその構想」京都大学教育学部紀要 P52
- 17) 河合美穂 (2002)「英国の青少年育成施策 ユース・サービスを中心として」レファレンス平成 14 年 1 月号 P34
- 18) 「ユースワークと若者自立支援－青少年総合対策推進法と今後の課題」ISSUE BRIEF 642 号 P4
- 19) 「ユースワークと若者自立支援－青少年総合対策推進法と今後の課題」ISSUE BRIEF 642 号 P5
- 20) 民間情報教育局 Civil Information and Education
- 21) 矢口徹也 (2007)「女子補導団の研究」早稲田大学大学院 教育学研究科 Doctoral degree (Graduate School of Education) 74 号 P231
- 22) 柴野晶山 (2010)『青少年・若者の自立支援－ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社 P16
- 23) 柴野晶山 (2010)『青少年・若者の自立支援－ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社 P17
- 24) 田中治彦・萩原健次郎 (2012)『若者の居場所と参加－ユースワークが築く新たな社会－』東洋館出版社 P154
- 25) 水野ら (2006)「ユースワーカーハンドブック」ユースサービス大阪 P2
- 26) 松井祐次郎 (2009)「ユースワークと若者自立支援－青少年総合対策推進法と今後の課題」ISSUE BRIEF 642 号 P1
- 27) 田中治彦・萩原健次郎 (2012)『若者の居場所と参加－ユースワークが築く新たな社会－』東洋館出版社 P5
- 28) (財)京都市ユースサービス協会 (2009)「財団法人京都市ユースサービス協会 20 年のあゆみ」P5
- 29) 内閣府 共生社会政策 <http://www8.cao.go.jp/youth/>
- 30) 石田 (2007) は inspect を調査評価と訳しているが、日本語では管理する意味合いが強い。このフレームワークの質的な調査の元評価をする意味合いをより表すために調査評価と訳すことにした。
- 31) 河合美穂 (2002)「英国の青少年育成施策 ユース・サービスを中心として」レファレンス平成 14 年 1 月号 P42
- 32) Inspecting Youth Work: a revised framework for inspection June 2001 を元に筆者が作成
- 33) Inspecting Youth Work: a revised framework for inspection June 2001 P3
- 34) 2001 年以降の改訂版では重要な項目の変更点のみの記載であったため 2001 年を参照した。
- 35) Joint Area Reviews Children and Young People's Services Youth work: a framework for inspection 2007
- 36) Wilts QA Inspection Documentation Sept 09-Information
- 37) 石田麻衣子 (2007)「イギリスのユースサービスにおけるニート問題への対応－コネクションズサービスの導入を中心に」人権と社会第 2 号 P95
- 38) 石田麻衣子 (2007)「イギリスのユースサービスにおけるニート問題への対応－コネクションズサービスの導入を中心に」人権と社会第 2 号 P96 以降もユースサービスに特化した成果を計る手法の開発は見受けられない。
- 39) 国立青少年教育振興機構 (2001)「事業効果測定のための調査票とその利用法」
- 40) 坂 直史 (2001)「青少年教育施設における主催事業評価の課題と方向－参加者の変容測定を中心として－」国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 創刊号 P97
- 41) 能島祐介 (2008)「社会教育移設におけるソフト事業評価のあり方」月刊公民館 613 号
- 42) 平成 22 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター
- 43) 日本社会教育学会年報編集委員会 (2012)『社会教育における評価』東洋館出版社 P28
- 44) 日本社会教育学会年報編集委員会 (2012)『社会教育における評価』東洋館出版社 P28
- 45) 2012 年 12 月 27 日京都市行財政局財政部経営改革課へ電話にて問い合わせ。
- 46) 平成 20 年度 大阪維新 大阪府財政再建プログラム (案) P76
- 47) 電話にて当時の担当者に問い合わせ 2012 年 12 月日
- 48) 平成 20 年度 大阪維新 大阪府財政再建プログラム (案) P61
- 49) ヒアリングのポリシーについては修了生のヒアリングと同様である。
- 50) 立命館大学樋口先生の KHcoder を使用させて頂いた。
- 51) 平成 24 年度 企画書より
- 52) 柴野晶山 (1974)「イギリスにおけるユース・サービスの展開とその構造」京都大学教育学部紀要 20 号 p27
- 53) 桜井厚 (2001)『インタビューの社会学－ライフストーリーの聞き方』P44
- 54) 桜井厚 (2001)『インタビューの社会学－ライフストーリーの聞き方』P134
- 55) 桜井厚 (2001)『インタビューの社会学－ライフストーリーの聞き方』P173

- 56) 柴野晶山 (1995)『現代の青少年 改訂版 - 自立とネットワークの技法-』学文社 P96
 - 57) 柴野晶山 (1995)『現代の青少年 改訂版 - 自立とネットワークの技法-』学文社 P215
 - 58) 柴野晶山 (1995)『現代の青少年 改訂版 - 自立とネットワークの技法-』学文社 P202
 - 59) 柴野晶山 (1995)『現代の青少年 改訂版 - 自立とネットワークの技法-』学文社 P96 を元に筆者が作成
 - 60) R.W.J. キーブル 永井三郎訳 (1969)『ユース・ワーカー 青少年の意義ある人生』日本 YMCA 同盟出版 P99
 - 61) R.W.J. キーブル 永井三郎訳 (1969)『ユース・ワーカー 青少年の意義ある人生』日本 YMCA 同盟出版 P119
 - 62) 「KH Coder とは、内容分析 (計量テキスト分析) もしくはテキストマイニングのためのフリーソフトウェアです。新聞記事、質問紙調査における自由回答項目、インタビュー記録など、社会調査によって得られる様々な日本語テキスト型データを計量的に分析するために製作しました。」<http://khc.sourceforge.net/>
 - 63) 「出現パターンが互いに似通っていたのはどんな語かということ、すなわち同じ文書中に出現することが多かったのはどんな語かを示す」樋口耕一 (2012)「KHcoder 2.x チュートリアル」
 - 64) Engaging young people Local authority youth work 2005-08 www.ofsted.gov.uk
 - 65) ここでいう地域とは、家庭、学校、地縁組織、他の NPO 等の団体を指す。
 - 66) 2007 年より区行政が共同事業から手を引く、ボランティアの減少、地元企業の寄付・事業協力の減少が見られる。学校の連携はパンフレットの配布との記載で上昇減少もせず維持している。日本社会教育学会年報編集委員会 (2012)『社会教育における評価』東洋館出版社 P99
- 引用・参考文献
- 日本社会教育学会年報編集委員会 (2012)『社会教育における評価』東洋館出版社
- 日本社会教育学会年報編集委員会 (2002)『子ども・若者と社会教育 - 自己形成の場と関係性の変容-』東洋館出版社
- OECD (2011)『学習成果の承認と評価』明石書店
- 井内慶次郎監修 (2004)『生涯学習 [自己点検・評価] ハンドブック』文意堂
- 岡本包治 (1975)『社会教育事業 - 企画・運営・評価』株式会社 ぎょうせい
- 岡本包治 (1975)『社会教育評価』第一法規出版
- 田中治彦・萩原健次郎 (2012)『若者の居場所と参加 - ユースワークが築く新たな社会-』東洋館出版社
- 柴野晶山 (2010)『青少年・若者の自立支援 - ユースワークによる学校・地域の再生』世界思想社
- 久田邦明 (2000)『子どもと若者の居場所』萌文社
- R.W.J. キーブル 永井三郎訳 (1969)『ユース・ワーカー 青少年の意義ある人生』日本 YMCA 同盟出版
- 柴野晶山 (1995)『現代の青少年 改訂版 - 自立とネットワークの技法-』学文社
- 小林文人、佐藤一子 (2001)『世界の社会教育施設と公民館 - 草の根の参加と学び』エイデル研究所
- 田中治彦 (1988)『学校外教育論』学陽書房
- 柴野晶山 (1997)『教育社会学を学ぶ人のために』世界思想社
- 桜井厚 (2001)『インタビューの社会学 - ライフストーリーの聞き方』せりか書房
- ウヴェ・フリック (2011)『新版 質的入門研究 - 人間の科学>のための方法論』春秋社
- 上野景三 (2009)「公民館が果たしてきた役割と評価の視点」『月刊社会教育 53 号』国土社
- 木全力夫 (2006)「社会教育実践における分析と評価」『月刊社会教育 50 号』国土社
- 松山廉 (2006)「ユースワークに向けた分析と評価」『月刊社会教育 50 号』国土社
- 水野篤夫、遠藤保子 (2007)「ユースサービスの方法とユースワーカー養成のプログラム開発 - ユースワーカー養成に関する研究会の議論から -」立命館人間科学研究第 14 号
- 水野篤夫 (2003)「子ども・若者の市民参加の試み - 二つのプロジェクトを通して見えてきたこと -」国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要第 3 号
- 萩原建次郎・齋藤郁子 (2005)「社会教育実践の言語化とふりかえりの意味 - 青少年支援者の内面過程記録の分析から -」駒澤大学教育学研究論集第 21 号
- 萩原建次郎・松山廉 (2006)「青少年支援者 (ユースワーカー) の支援に向けた日常のかかわり場面の記録と分析方法の開発 - 京都市南青少年活動センターにおけるロビーでの偶発的なかかわり場面を中心に -」駒澤大学教育学研究論集第 22 号
- 柴野晶山 (1973)「イギリスにおけるユースサービスの展開とその構想」京都大学教育学部紀要
- 立石麻衣子、生田周二 (2009)「イギリスとスイスにおけるシティズンシップ・人権教育に関する調査報告 - 教員養成ならびにユースサービスの動向」教育実践総合センター研究紀要第 18 号
- 野村哲也 (1974)「変貌するイギリス教育: ユースサービスと職業訓練に関連させて」社会問題研究第 24 号
- 石田麻衣子 (2007)「イギリスのユースサービスにおけるニート問題への対応 - コネクションサービスの導入を中心に -」人権と社会第 2 号
- 小玉安恵・古川嘉子 (2001)「ナラティブ分析によるピリーフ調査の試み - 長期研修生への社会言語学的インタビューを通して -」日本国際センター紀要 第 11 号
- 河合美穂 (2002)「英国の青少年育成施策 ユース・サービスを中心として」レファレンス平成 14 年 1 月号
- 松井祐次郎 (2009)「ユースワークと若者自立支援 - 青少年総合対策推進法と今後の課題」ISSUE BRIEF 642 号
- 坂直史 (2001)「青少年教育施設における主催事業評価の課題と方向 - 参加者の変容測定を中心として -」国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 創刊号
- 能島祐介 (2008)「社会教育移設におけるソフト事業評価のあり方」月刊公民館 613 号
- 矢口徹也 (2007)「女子補導団の研究」早稲田大学大学院教育学研究科 Doctoral degree (Graduate School of Education) 74 号
- 国立青少年教育振興機構 (2010)「生きる力の測定・分析ツール」
- 樋口耕一 (2012)「KHcoder 2.x チュートリアル」http://khc.sourceforge.net/kh_tuto.html
- (財)京都市ユースサービス協会 (2009)「財団法人京都市ユースサービス協会」

スサービス協会 20 年のあゆみ」(財) 京都市ユースサービス協会

(財) 京都市ユースサービス協会「平成 20 年事業報告書」

(財) 京都市ユースサービス協会「平成 21 年事業報告書」

(財) 京都市ユースサービス協会「平成 22 年事業報告書」

(公財) 京都市ユースサービス協会「平成 23 年事業報告書」

平成 15 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 16 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 17 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 18 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 19 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 20 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 21 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 22 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 23 年度 京都市事務事業評価 青少年活動センター

平成 24 年度 京都市公の施設の指定管理者による管理運営
状況 青少年活動センター

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000128407.html>

水野ら (2006)「ユースワーカーハンドブック」ユースサービス大阪

京都市「ユースサービス協会 H21 経営計画 兼 経営努力
結果」

京都市「ユースサービス協会 H23 経営計画 兼 経営努力
結果」

京都市「はばたけ未来へ！ユースアクションプラン 第 3
次京都市青少年育成計画」<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/cmsfiles/contents/0000099/99293/yapkihon.pdf>

平成 24 年度 京都市事務事業評価に関する市民の方からの
御意見とその対応

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/cmsfiles/contents/0000132/132169/h24iken.pdf>

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）(2011) 英国の青少年育成施策の推進体制等に関する調査報告書 <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ukyouth/index.html>

平成 20 年度 大阪維新 大阪府財政再建プログラム（案）

Conducting full joint inspections of youth offending work, Guidance for Ofsted inspectors in carrying out full joint inspections of youth offending work from October 2012

Engaging young people Local authority youth work 2005–08 www.ofsted.gov.uk

Inspecting Youth Work: a revised framework for inspection June 2001, Effective youth services good practice 2005

Joint Area Reviews Children and Young People's Services Youth work: a framework for inspection 2007